

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年 6 月30日

【会社名】 アルメタックス株式会社

【英訳名】 ALMETAX MANUFACTURING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 村 治 俊 哉

【本店の所在の場所】 大阪市北区大淀中 1 丁目 1 番30号

【電話番号】 (06)6440 3838(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 藤 井 義 博

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区大淀中 1 丁目 1 番30号

【電話番号】 (06)6440 3838(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 藤 井 義 博

【縦覧に供する場所】 アルメタックス株式会社 東京支店
(東京都新宿区岩戸町17番地 文英堂ビル5階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1 期末配当に関する事項

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円 総額 62,045,676円

ロ 効力発生日

2022年6月30日

2 その他剰余金の処分に関する事項

イ 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 200,000,000円

ロ 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 200,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更する。

変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定める。

変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設ける。

参考書類等のインターネット開示の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除する。

上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設ける。

(2) コーポレートガバナンスの一層の強化に向けて、経営体制の透明化と説明責任の明確化を図ることを目的に、相談役制度を廃止するため、第21条(代表取締役、役付取締役及び相談役)を変更する。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、村治俊哉、瀧岡峰也、渡部 健、矢田 肇及び山元秀和の5名を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、佐野俊之を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	80,468	652	-	(注)1	可決 98.95
第2号議案 定款一部変更の件	80,893	227	-	(注)2	可決 99.48
第3号議案 取締役5名選任の件					
村 治 俊 哉	80,520	600	-	(注)3	可決 99.02
濱 岡 峰 也	80,489	631	-		可決 98.98
渡 部 健	80,497	623	-		可決 98.99
矢 田 肇	80,620	500	-		可決 99.14
山 元 秀 和	80,623	497	-		可決 99.15
第4号議案 監査役1名選任の件				(注)3	
佐 野 俊 之	80,663	457	-		可決 99.19

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使の議決権の数及び当日出席の一部の株主から議案の賛成、反対及び棄権の確認ができた議決権の数の集計により、決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。